

# 手続きガイド(出生)

R5.9 改訂

<p>○印が付いているものは、必ず手続きしてください。                  し印が付いているものは、既に終了した手続きです。                  それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。</p>	<p>本庁</p>	<p>行政センター                  ㊦平田・㊧佐田                  ㊨多伎・㊩湖陵                  ㊪大社・㊫斐川</p>
<p><b>戸籍・住民登録</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>出生届</b></p> <p><input type="checkbox"/> 母子健康手帳に出生届済証明を受ける                  ※届出時に手帳を持参されなかった方、時間外窓口（宿日直室）にて届出された方については、後日ご持参ください</p> <p><b>※お子様の個人番号をお知らせする個人番号通知書が後日郵送されます（3週間程度）</b>  <b>お急ぎの場合は、個人番号入りの住民票を申請してください</b></p>	<p>市民課                  （1階）</p>	
<p><b>国保・年金</b></p> <p><input type="checkbox"/> 母が国民健康保険に加入している                  → 出産育児一時金の受け取りの手続き                  （対象は、医療機関への<b>直接支払制度を利用しない方、または利用した結果、出産費用が一時金の額(50万円)を超えなかった方のみです</b>）                  ※医療機関から交付される出産費用明細書、保険証、振込口座の分かる通帳等を持参してください                  ※直接支払制度を利用し出産費用が一時金の額を超えた方は手続き不要です</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが国民健康保険に加入する → 加入手続き                  ※窓口にお越しの方の本人確認ができるもの（免許証・保険証等）を持参してください</p> <p><input type="checkbox"/> 母が国民年金1号に加入している → 産前・産後免除の手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 父または母が障害年金を受けている                  → 子の加算の手続き</p>	<p>保険年金課                  （1階）</p>	<p>㊦㊧                  ㊨㊩㊪                  市民サービス課</p>
<p><b>児童福祉</b></p> <p><input type="checkbox"/> <b>児童手当</b>の申請 → 確認が必要なため、（公務員含め）窓口まで必ず来てください。                  ※出生日の翌日から15日以内に手続きしてください</p> <p><input type="checkbox"/> <b>しまね子育て応援パスポート(こっころ)</b>の交付または変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> <b>乳幼児等医療受給資格証</b>の交付手続き                  乳幼児等医療受給資格証→変更手続きQRコード </p> <p><input type="checkbox"/> <b>児童扶養手当(ひとり親世帯対象)</b>の申請手続き（※該当しない場合もあります）</p>	<p>子ども政策課                  （1階）</p>	<p>㊦㊧                  ㊨㊩㊪                  市民サービス課</p>
<p><input type="checkbox"/> 子どもを<b>保育所</b>に預けたい → 手続きについての説明を受ける</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の入所が内定している、または入所申込中の場合                  → 児童の氏名・生年月日の報告</p>	<p>保育幼稚園課                  （1階）</p>	
<p><b>健康</b></p> <p><input type="checkbox"/> <b>乳幼児健診・予防接種・新生児訪問</b>など、母子保健サービスの説明を受ける                  ※母子健康手帳をご持参ください</p>	<p>健康増進課                  （1階）</p>	<p>㊦㊧                  ㊨㊩㊪                  市民サービス課</p>

【5階】

- 農業委員会
- 空き家対策室
- 縁結び定住課

【4階】

- 学校教育課
- 環境施設課
- 環境政策課

【3階】

- 防災安全課
- 交通政策課

【2階】

- 市民税課
- 資産税課
- 高齢者福祉課

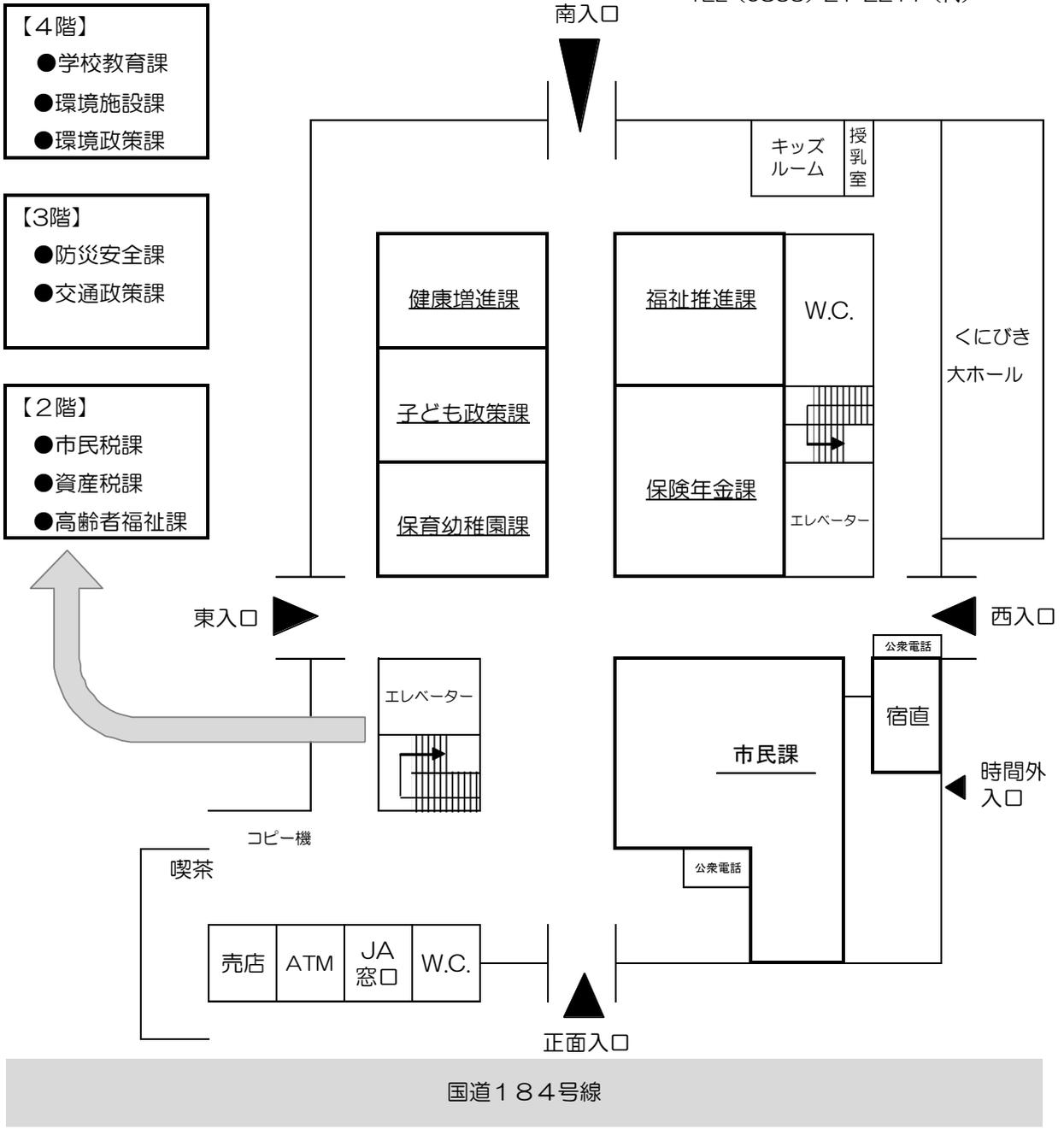
【本 庁】

出雲市役所

〒693-8530

島根県出雲市今市町70番地

TEL (0853) 21-2211 (代)



【上下水道局】

出雲市上下水道局

〒693-0068

島根県出雲市姫原2丁目9番地1

TEL (0853) 21-3511 (代)